

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月4日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	五洋インテックス株式会社
【英訳名】	GOYO INTEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 脇 功 嗣
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市小木五丁目411番地
【電話番号】	0568(76)1050
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 林 光 博
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市小木五丁目411番地
【電話番号】	0568(76)1050
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 林 光 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、外部からの指摘に基づき、平成27年3月期の第3四半期から平成30年3月期の第3四半期までに新規事業として行ったタブレット端末の販売、太陽光パネルなどの販売及びその他の新規事業に関する売上計上の妥当性について、社外の専門家によって構成される第三者委員会による調査を実施しました。

第三者委員会による調査報告書の結果により、一部の新規事業に関する取引（タブレット端末の販売、太陽光パネルなどの販売及びその他の新規事業）について、不適切な会計処理があったことが判明いたしました。

タブレット端末の販売にかかる取引に関しては、平成27年3月に会計処理として、収益を認識しておりましたが、回収予定の期日を過ぎても販売代金の回収がなされなかったことから、当社は取引の存在自体に疑義を抱き、弁護士を通じて調査を行ったところ、取引自体が架空のものであることが判明しました。そのため、当社は少なくとも会計上認識すべき取引ではなかったと判断いたしました。なお、当社は詐欺によるものとして刑事告訴を行っております。

また、太陽光パネルの販売を含む新規事業にかかる取引に関しては、平成26年12月から平成28年1月までの期間にて、会計処理として収益を認識しておりました。しかし、当社が主体的に販売及び仕入を行った取引ではなかったため、企業会計における認識としては、営業取引ではないと判断いたしました。

そのため、当社は、平成27年3月期の第3四半期から平成30年3月期の第3四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年2月13日に提出いたしました第41期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人コスモスにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,520,893	1,291,012	2,164,222
経常損失 (△) (千円)	<u>△79,329</u>	<u>△218,552</u>	<u>△2,655</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	<u>△68,740</u>	<u>△172,035</u>	<u>312</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>△63,045</u>	<u>△171,635</u>	<u>2,401</u>
純資産額 (千円)	<u>763,297</u>	<u>1,110,474</u>	<u>828,697</u>
総資産額 (千円)	1,744,659	<u>1,659,661</u>	1,836,266
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	<u>△4.21</u>	<u>△9.04</u>	<u>0.02</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	66.9	45.1

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	<u>△2.43</u>	<u>2.51</u>

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 第40期第3四半期連結累計期間及び第41期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4 第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成29年10月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社レックアイの当社保有株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で実行したことに伴い、株式会社レックアイは当社グループから外れることとなりました。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（室内装飾品関連）

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

（I T関連）

事業の内容について重要な変更はありませんが、株式会社レックアイの当社保有株式の全てを譲渡したことにより、株式会社レックアイは当社グループから外れることとなりました。

〔主な関係会社の異動〕 株式譲渡による子会社除外：株式会社レックアイ

（その他）

平成29年7月に設立しました株式会社キュアリサーチにより、今後、メディカル関連等を行ってまいります。

〔主な関係会社の異動〕 設立子会社：株式会社キュアリサーチ

この結果、平成29年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社2社により構成されることとなり、室内装飾品関連、I T関連、その他の3つのセグメント情報の区分に関する事業を営むこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

①特定人物への依存

先端医療検査に関わるサービス事業を行うにあたり、医師である榊崎幹雄氏は新たな事業モデルの創出において中心的な役割を担い、また、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

②遺伝子検査の事務代行サービス事業の事業環境について

遺伝子検査の実施にあたりましては、診療環境、それを取り巻く社会情勢、法的基盤、安全性、倫理性、社会性等の観点から、さまざまな見解、意見等が議論されている状況であります。

公益社団法人日本産科婦人科学会が平成25年6月22日付「出生前に行われる遺伝学的検査および診断に関する見解」において、学会としての基本的な実施方針等を示しており、検査実施要件として、例えば「高齢妊娠の場合」等を掲げております。

榊崎氏は、上記学会の実施方針等を尊重しながらも、比較的低額な費用で、被検者の年齢制限を設けない点等に独自性があります。

榊崎氏は平成28年9月新型出生前診断検査開始以来、公益社団法人日本産科婦人科学会等5団体の検査の中止を求める声明（「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」についての共同声明（平成28年11月2日））や一部マスメディア等から榊崎氏に対して寄せられた各種批判の記事等はありませんが、当検査を中断した事実はありません。

（同共同声明内において、「母体血を用いた出生前遺伝学的検査」施設認定・登録部会での認定を受けた医療機関での採血を求めています。が、花園先端医学研究所は当該認定を受けておりません。）

榊崎氏は花園先端医学研究所ホームページ内において、「日本産科婦人科学会の指針は、当然のことながらカウンセリング体制も含め大変重要な指針だと理解しております。しかしながら、上述の通り、一方でこの検査を受けたくても受けることができない妊婦様が多く存在する事も大きな問題だと考えております。その為弊社としては、違法性がない限り、協力して頂ける医師の皆様と共にこの検査を提供すべきだと考えております。」からも明らかとなっており、榊崎氏は、公益社団法人日本産科婦人科学会の見解を理解し、十分に尊重するとしております。これは、榊崎氏らが、新型出生前診断検査に内在する倫理性、新型出生前診断検査の意味内容を被検者及びその関係者の十分な理解の必要性等を十分に認識していることを示すものであります。

当社が行う遺伝子検査の事務代行サービス事業は、新型出生前診断検査に関わる事務の受託業務であります。当受託業務は、榊崎氏が花園先端医学研究所で行う新型出生前診断検査が違法ではない以上、何らの法的問題も存しないと考えております。

当社が行う事業は事務代行サービスですが、花園先端医学研究所と同一視されるため一部マスメディア等からの批判は予想されます。しかし、当社としては、適宜、榊崎氏が行う新型出生前診断検査の意義、内容、必要性及び有用性を広く啓蒙することに協力し、榊崎氏を支援する対応を取るべきであると考えております。

受託業務の継続性については、契約履行の問題であり、当社がコントロールできる問題ではありませんが、榊崎氏から検査体制の継続をすることの意向の表明いただいておりますので、継続性が遮断される可能性が極めて少ないと思われます。

ただし、万が一予期せぬ環境の変化等による事業の遅れが生じ、当社グループの業績等への影響を及ぼす可能性があります。

③検査中止について

遺伝子検査は外部（イギリスの検査会社）へ委託する形式をとっております。

平成29年12月31日時点の花園先端医学研究所において、新規の申し込みを停止しております。（そのため、検査申込サイトを停止しております。）

これまでは榊崎氏（英国の検査会社にアカウントを持っている）の署名入り申込書に、被検者の署名したものを申込書として英国の検査会社に提出し、検査を受け付けていただいております。

しかし、英国の検査会社がCooper Surgical, Inc.（住所：95 Corporate Drive Trumbull, CT 06611 USA）の傘下となった後、検査受付のルールが変更となり『アカウントを持っている医師』、ないし『その医師の医療法人で採血を行った医師』の署名が条件となりました。

梶崎氏は広島県福山市で月～土まで診察を行っており、東京で採血をすることは無理なため、やむを得ず受付を中止いたしております。

また、現在、梶崎氏は、福山での花園クリニックの開業医であり、これは医療法人ではなく東京にクリニックはない状態です。

さらに、これまで採血を依頼していましたクリニック「真健庵」は、月・火の週2日の受付であり（つまり遺伝子検査を行いたくても、肝心の採血について、週二日しか採血をするクリニックがない状態でありました。）兼ねてから採血クリニックを別に変更する計画でありました。

そこで、採血可能日を増やすために、事業開始に間に合うように、梶崎氏が自ら新たに採血クリニックを開設いたします。

以上の理由により、現在行っている採血クリニックから、新設クリニックへの移行期間については受付を止めている状況でございます。

今後におきましても、同様の事態が発生した場合検査中止を余儀なくされ、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

また、遺伝子検査は、その有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績のため、遺伝子検査そのものによる重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。ただ万一予期せぬ新たな副作用の発生等や事故が発生した場合、検査中止を余儀なくされ、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

④その他の制度改革について

近年、医療に対する患者さまの権利意識の向上や医療財政の窮迫化等を原因とする各種医療制度改革が進行しております。今後も引き続き各種医療制度改革の実施が考えられますが、その動向によっては被検査患者数の減少等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

⑤個人情報管理について

当社グループは、先端医療検査に関わるサービス事業において、住所、氏名、生年月日だけでなく妊娠周期などの個人情報を取り扱っております。当社グループにおいては、個人情報について厳重な管理を行っておりますが、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所、氏名などの一般的な個人情報の漏洩の場合と比較し、より多額の賠償責任が生じる可能性があります。また、個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」により、当社及び連結子会社を含む個人情報取扱事業者が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合には、行政処分が課され、場合によっては刑事罰の適用を受けることもあります。

これらのため、当社グループにおいて、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年10月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります株式会社レックアイ（以下、「レックアイ」という。）の全ての株式を鈴木徳之氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社とレックアイは、共に不動産関連の販売経路を確立させておりますが、当初の見込みほど、双方の販売経路を活用した新規顧客の獲得や販売可能な商材を増加させることが出来なかったこと、また、不動産周辺事業をターゲットにした広範囲な事業展開及びその他の事業に関して、双方の今後の方向性に相違があったことなどによります。

2. 譲渡する相手の名称

鈴木 徳之（株式会社レックアイ代表取締役）

3. 譲渡の時期

平成29年10月6日

4. 当該子会社等の名称、事業の内容及び当社との取引内容

- ①子会社の名称 ：株式会社レックアイ
- ②事業内容 ：住宅産業のシステム開発及び販売他

③当社との取引内容：当社と当該会社の間で金銭消費貸借契約を締結しております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の所有株式の状況

- ①譲渡前の所有株式数：55,000株（議決権の数：55,000個、議決権の所有割合：100%）
- ②譲渡株式数：55,000株（発行済株式数に対する割合：100%）
- ③譲渡価額：170,000千円
- ④譲渡損益：60,396千円
- ⑤譲渡後の所有株式数：0株（議決権の数：0個、議決権の所有割合：0%）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、設備投資や個人消費の持ち直しの動きにより、緩やかな回復基調で推移しましたが、依然として海外経済の不確実性や人手不足の深刻化が懸念されるおります。当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数は減少しております。

このような状況の下、当社グループはメインブランドであります「インハウス」見本帳を、平成29年5月に5年ぶりに大幅改訂しました。

売上高は、室内装飾品関連は主に景気の回復が遅れている専門店への販売が振るわず減少となり、IT関連では平成29年10月6日付で子会社の株式会社レックアイが当社グループから外れ、平成29年7月に設立しました株式会社キュアリサーチの先端医療検査に関わるサービス事業では、遺伝子検査の事務代行サービスの開始が遅れるなど、全体では大幅な減少となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費において見本帳「インハウス」の改訂に係る販売促進費用等の増加、営業外費用として第三者割当増資に伴う株式交付費の発生により、損失は拡大しました。

以上の結果、売上高は前年同四半期比15.1%減の1,291百万円、営業損失は183百万円（前年同四半期は78百万円の営業損失）、経常損失は218百万円（前年同四半期は79百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は172百万円（前年同四半期は68百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

第4四半期におきましては、室内装飾品関連では引き続き見本帳「インハウス」による販売強化を実施するとともに、遅れております株式会社キュアリサーチの先端医療検査に関わるサービス事業を平成30年2月以降に開始し、収益拡大を目指してまいります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結累計期間より、報告セグメントごとの業績を適切に反映させるため、全社費用の配分基準を見直し、事業セグメントの損失の算定方法の変更を行っております。

(室内装飾品関連)

売上高は、主に景気の回復が遅れている専門店への販売が振るわず減少いたしました。

以上の結果、売上高は前年同四半期比0.8%減の1,049百万円、「インハウス」の販売促進費用等の増加により営業損失は98百万円（前年同四半期は33百万円の営業損失）となりました。

(IT関連)

株式会社レックアイが当社グループから外れたことにより、結果として売上高は前年同四半期比43.1%減の241百万円、営業損失は59百万円（前年同四半期は40百万円の営業損失）となりました。

(その他)

先端医療検査に関わるサービス事業の遅れにより売上高の計上はありませんでした（前年同四半期の売上高は38百万円）。

また、株式会社キュアリサーチの事業開始費用の発生等により営業損失は26百万円（前年同四半期は4百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ136百万円減少して1,035百万円となりました。これは現金及び預金が145百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が279百万円減少したことなどによります。固定資産は、39百万円減少して624百万円となりました。これは、長期貸付金が35百万円増加したものの、投資その他の資産のその他（出資金等）が53百万円減少、ソフトウェア仮勘定が30百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ176百万円減少し、1,659百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ271百万円減少して313百万円となりました。これは、短期借入金が82百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が71百万円減少、支払手形及び買掛金が63百万円減少、未払消費税等が31百万円減少したことなどによります。固定負債は、187百万円減少して235百万円となりました。これは、長期借入金が195百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ458百万円減少し、549百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ281百万円増加して1,110百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失が172百万円になったものの、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ226百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、株式譲渡による株式会社レックアイの子会社除外化に伴い、I T関連で62名減少しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,203,174	20,203,174	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
計	20,203,174	20,203,174	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日	—	20,203	—	1,384,509	—	697,805

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,186,000	20,186	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 13,174	—	—
発行済株式総数	20,203,174	—	—
総株主の議決権	—	20,186	—

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式179株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 五洋インテックス株式会社	愛知県小牧市小木5-411	4,000	—	4,000	0.02
計	—	4,000	—	4,000	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役副社長	—	鈴木 徳之	平成29年10月6日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	332,184	477,301
受取手形及び売掛金	499,219	※ 220,135
商品	282,525	277,654
仕掛品	14,253	-
原材料及び貯蔵品	16,819	11,315
繰延税金資産	12,582	-
1年内回収予定の長期貸付金	-	20,929
未収消費税等	-	1,197
その他	20,542	28,453
貸倒引当金	△5,939	△1,414
流動資産合計	1,172,188	1,035,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	129,201	131,307
機械装置及び運搬具（純額）	177	0
土地	289,500	289,500
リース資産（純額）	6,705	11,320
建設仮勘定	13,490	-
その他（純額）	4,501	12,198
有形固定資産合計	443,574	444,326
無形固定資産		
のれん	7,253	-
商標権	151	127
電話加入権	21	-
ソフトウェア	17,703	-
ソフトウェア仮勘定	65,201	35,000
無形固定資産合計	90,331	35,127
投資その他の資産		
投資有価証券	28,117	29,291
長期貸付金	-	35,736
破産更生債権等	78,595	79,623
差入保証金	45,139	76,234
その他	56,915	3,370
貸倒引当金	△78,595	△79,623
投資その他の資産合計	130,172	144,633
固定資産合計	664,078	624,087
資産合計	1,836,266	1,659,661

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,355	※ 89,473
短期借入金	143,500	61,000
1年内返済予定の長期借入金	158,786	86,952
リース債務	1,211	2,183
未払法人税等	21,879	9,621
未払消費税等	31,048	-
賞与引当金	15,999	5,600
受注損失引当金	970	-
その他	57,622	58,415
流動負債合計	584,373	313,246
固定負債		
長期借入金	367,058	171,129
リース債務	5,522	9,278
繰延税金負債	2,824	3,597
退職給付に係る負債	35,489	39,634
役員退職慰労引当金	5,324	5,324
資産除去債務	6,977	6,977
固定負債合計	423,195	235,940
負債合計	1,007,569	549,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,157,709	1,384,509
資本剰余金	471,005	697,805
利益剰余金	△809,726	△981,762
自己株式	△559	△747
株主資本合計	818,428	1,099,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,268	10,669
その他の包括利益累計額合計	10,268	10,669
純資産合計	828,697	1,110,474
負債純資産合計	1,836,266	1,659,661

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,520,893	1,291,012
売上原価	834,465	713,150
売上総利益	686,427	577,862
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	257,178	254,938
賞与	14,231	10,587
賞与引当金繰入額	33,781	8,929
貸倒引当金繰入額	4,115	△4,484
退職給付費用	5,526	5,477
業務委託費	36,084	44,931
賃借料	47,244	49,604
減価償却費	15,648	17,008
のれん償却額	2,720	1,813
支払手数料	17,579	-
その他	331,001	372,684
販売費及び一般管理費合計	765,111	761,491
営業損失 (△)	△78,684	△183,629
営業外収益		
受取配当金	697	745
為替差益	977	176
保険解約返戻金	509	16
その他	11,323	7,567
営業外収益合計	13,508	8,505
営業外費用		
支払利息	9,898	7,225
売上割引	381	567
持分法による投資損失	1,575	5,234
株式交付費	-	27,714
その他	2,296	2,687
営業外費用合計	14,153	43,429
経常損失 (△)	△79,329	△218,552
特別利益		
関係会社株式売却益	-	60,396
違約金収入	24,434	-
特別利益合計	24,434	60,396
特別損失		
固定資産除却損	11,994	299
特別損失合計	11,994	299
税金等調整前四半期純損失 (△)	△66,889	△158,455
法人税、住民税及び事業税	8,105	7,434
法人税等調整額	△6,254	6,146
法人税等合計	1,851	13,580
四半期純損失 (△)	△68,740	△172,035
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△68,740	△172,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純損失 (△)	△68,740	△172,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,695	400
その他の包括利益合計	5,695	400
四半期包括利益	△63,045	△171,635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△63,045	△171,635

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社レックアイの全ての株式を譲渡したことに伴い、株式会社レックアイを連結の範囲から除外しております。また、平成29年7月に設立した株式会社キュアリサーチを、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	一千円	1,259千円
支払手形	一千円	499千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	15,648千円	17,008千円
のれんの償却額	2,720千円	1,813千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会決議により、当社が株式会社レックアイを完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成28年6月1日付で、株式会社レックアイは当社の完全子会社となりました。

これに伴う株式交換による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ64,805千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,157,709千円、資本剰余金が471,005千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月29日開催の定時株主総会における承認を経て、榑崎幹雄氏、大村寿男氏、大村正恵氏、吉村栄治氏、青木敏氏、木村昌弘氏、株式会社木村建設及び株式会社B Tホールディングより、平成29年6月30日を払込期日とする第三者割当増資の払込みを受けました。

これに伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ226,800千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,384,509千円、資本剰余金が697,805千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	室内装飾品 関連	I T関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,057,983	424,109	1,482,093	38,800	1,520,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,057,983	424,109	1,482,093	38,800	1,520,893
セグメント損失 (△)	△33,326	△40,385	△73,711	△4,972	△78,684

(注) 1 その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗料等であります。

2 セグメント損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失 (△) と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「I T関連」セグメントにおいて、株式会社レックアイを連結子会社化したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては10,880千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

株式交換により株式会社レックアイを完全子会社化し、同社の事業であるシステム開発及び販売等を新たな報告セグメント「I T関連」として、第1四半期連結累計期間より追加しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	室内装飾品 関連	I T関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,049,552	241,459	1,291,012	—	1,291,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,049,552	241,459	1,291,012	—	1,291,012
セグメント損失 (△)	△98,027	△59,486	△157,514	△26,114	△183,629

(注) 1 その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル関連等であります。

2 セグメント損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失 (△) と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「I T関連」セグメントにおいて、株式会社レックアイの株式売却に伴い、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては5,440千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間より、報告セグメントごとの業績を適切に反映させるため、全社費用の配分基準を見直し、事業セグメントの損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、当第3四半期連結会計期間期首をみなし売却日として、連結子会社でありました株式会社レックアイの全ての株式を鈴木徳之氏に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先

鈴木 徳之 (株式会社レックアイ代表取締役)

② 分離した事業の内容

住宅産業のシステム開発及び販売他

③ 事業分離を行った主な理由

当社とレックアイは、共に不動産関連の販売経路を確立させておりますが、当初の見込みほど、双方の販売経路を活用した新規顧客の獲得や販売可能な商材を増加させることが出来なかったこと、また、不動産周辺事業をターゲットにした広範囲な事業展開及びその他の事業に関して、双方の今後の方向性に相違があったことなどによります。

④ 事業分離日

平成29年10月6日 (平成29年10月1日をみなし売却日とする)

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益60,396千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 363,353千円

固定資産 187,531千円

資産合計 550,884千円

流動負債 226,299千円

固定負債 214,982千円

負債合計 441,281千円

③ 会計処理

株式会社レックアイの連結上の帳簿価額と売却額との差額等を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

I T関連

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	240,859千円
営業損失	59,579 千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4.21円	9.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	68,740	172,035
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	68,740	172,035
普通株式の期中平均株式数(株)	16,333,610	19,020,769

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月1日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員 業務執行社員	公認会計士	新開	智之	㊞
----------------	-------	----	----	---

業務執行社員	公認会計士	小室	豊和	㊞
--------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋インテックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成30年2月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。